

# 社会福祉法人出雲市社会福祉協議会 嘱託職員採用募集要項

- 1 採用予定人数 3名（嘱託職員）
- 2 職種・内容 相談支援員または権利擁護専門員
  - ❖生活困窮などの困りごとを抱える人または高齢者、障がいのある人などで権利擁護を必要とする人の相談に応じ、課題の解決に向けて関係者と協力して支援する相談支援の業務に従事します。
- 3 採用予定年月日 令和6年4月1日
- 4 応募資格
  - (1) 年齢不問
  - (2) 普通自動車免許（AT限定可）を取得している方
  - (3) パソコンスキル（ワード、エクセルを使用しての文書や表の作成、電子メールの送受信等）がある方※相談業務等の経験あれば尚可
- 5 採用試験 面接試験
  - (1) 日時：令和6年2月22日（木）13：30～
    - ※各々の時間は追って連絡いたします。
  - (2) 会場：出雲市社会福祉センター（出雲市今市町543番地）
  - (3) 合否：郵便により通知します。
- 6 応募手続き
  - (1) 提出期限：令和6年2月15日（木）必着。
  - (2) 提出方法：下記の書類を郵送もしくは持参（月～金曜日の8時30分～17時15分受付。ただし、国民の祝日は除く）してください。
  - (3) 応募書類：①市販の履歴書（自筆、写真貼付）1通
    - ❖履歴書には最近3か月以内に撮影した写真（上半身 脱帽 正面向き 裏面に氏名を記入のこと）を貼り付けてください。
  - ②資格・免許を証する書類の写し 1通
  - ③職務経歴書
  - ④封筒の表に「職員採用応募書類在中」と朱書きし、郵便局で簡易書留郵便にしてください。
    - ❖試験通知の交付：申し込みの受付期間終了後に郵送します。  
令和6年2月20日（火）までに到着しない場合は、お問い合わせください。
- 7 待遇等
  - (1) 雇用形態：社会福祉法人出雲市社会福祉協議会の嘱託職員。
  - (2) 雇用期間：令和6年4月1日～令和7年3月31日（契約更新の可能性あり）
  - (3) 給与：月額 170,200円（定期昇給あり）

- (4)賞与 : 3ヶ月分(前年度実績)
- (5)手当 : 通勤手当、住居手当、扶養手当(本会規定により支給)
- (6)就業時間 : 8時30分～17時15分(休憩時間60分)
- (7)休日・休暇 : 約120日(土日祝日、年末年始12月29日～4月3日、夏季休暇3日間)  
※有給休暇は採用日より10日給付。  
※育児・介護・看護休暇等の特別休暇あり。
- (8)労働条件 : 加入保険(雇用、労災、健康、厚生)、退職金制度あり。

## 8 個人情報の取扱い

応募者に関する個人情報は、応募者名簿の作成等、本試験に関する事務の実施のみの目的で使用し、他の目的に使用することはありません。その管理については、社会福祉法人出雲市社会福祉協議会個人情報保護規程に基づき適切に行い、無断で第三者に提供することはありません。

## 9 その他

各試験の可否に関わらず、試験の得点、順位は開示しません。

## 10 問い合わせ・申し込み先

社会福祉法人出雲市社会福祉協議会 いずも権利擁護センター 担当/石飛

住所 〒693-0001

島根県出雲市今市町543番地

出雲市社会福祉センター

社会福祉法人出雲市社会福祉協議会 いずも権利擁護センター

電話 0853-25-0955 FAX 0853-20-7733

電子メール fukushi@izumoshakyo.jp

※電話での問い合わせは、平日(月曜日から金曜日、国民の祝日を除く)の午前8時30分から午後5時15分まで。

※電子メールでのお問い合わせの際には、件名を「職員採用募集」としてください。